



# シンポジウム

## 世界の違法伐採問題と日本の木材消費 ～グリーンウッド法の効果的な実施に向けて～

2016年5月に成立した「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称、グリーンウッド法)が、基本方針、省令、施行規則の整備も済み、いよいよ2017年5月に施行されます。この法律によって木材を取扱う企業は具体的に何を求められるのか、またこの法律によって本当に違法伐採木材は市場からなくなるのか、多様な登壇者を交えて議論します。

### ■日時・会場

2017年4月17日(月) 13:00～17:00(開場 12:30)  
早稲田大学 9号館第一会議室(早稲田キャンパス(新宿区西早稲田 1-6-1))

### ■プログラム

13:00	開会、主旨説明
<b>第一部 クリーンウッド法とは?</b>	
	クリーンウッド法の解説 林野庁林政部木材利用課 林業・木材産業情報分析官 内田敏博 様 課長補佐 吉本昌明 様 日米欧の違法伐採対策法の比較からグリーンウッド法運用への提案 ディープグリーンコンサルティング 靱井まり 様 モデレーターとのQ&A/ディスカッション
<b>第二部 クリーンウッド法の効果的な運用に向けたステークホルダーの役割を考える</b>	
14:20	商社のこれまでの取組み紹介～第一種木材関連事業者の事例 ・伊藤忠建材株式会社 関野博司 様 ・双日株式会社 熊谷正二 様 ・住友林業株式会社 飯塚優子 様 モデレーターとのQ&A/ディスカッション 休憩(10分) 川下企業のこれまでの取組み紹介～第二種木材関連事業者の事例 ・鹿島建設株式会社 亘理篤 様 ・日本製紙連合会 上河潔 様 ・積水ハウス株式会社 佐々木正顕 様 ・一般社団法人全国木材組合連合会 森田一行 様 モデレーターとのQ&A/ディスカッション
16:30	全体討議/フリーディスカッション まとめ
17:00	閉会挨拶、事務連絡

### ■主催

早稲田大学環境総合研究センターW-BRIDGEプロジェクト、九州大学熱帯農学研究センター、  
認定NPO法人 国際環境 NGO FoE Japan、一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

- 協力 一般社団法人 全国木材組合連合会、公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)
- 後援 林野庁